

平成27年度 年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成27年 3月31日

平成27年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 入学者選抜方法の改善について総括する。
- 2 学部課程、大学院課程におけるそれぞれの技術者教育の質保証の実施結果を分析・評価して総括を行うとともに、本学の教育体系に合致する評価方法を確立する。
- 3 長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うため、グローバル指向人材育成事業を主担当として、グローバル工学教育推進機構を中心に、マレーシア教育拠点（ペナン校）を活用し、グローバル技術者育成のための事業展開を行う。
- 4 リベラルアーツ教育について、総括する。また、引き続き、TOEIC等国际的通用性の高い試験を実施しつつ、教育的効果を総括する。さらに、英語力向上プロジェクトを引き続き実行するとともに、総括する。
- 5 学部における国内外の実務訓練及び大学院における海外インターンシップの制度について総括する。
- 6 卒業研究・修士論文に対する評価を実施し、評価結果を総括する。また、単位の実質化の確認プロセスを充実し、総括する。
- 7 1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の在り方について、充実が図られたか総括する。
- 8 再編による新しい教育体制のもとで実施した高等専門学校から学部第3年次に編入学する学生の新教育カリキュラムについて、高等専門学校及び本学との教育内容の接続性の観点から点検し、順次改善する。
- 9 再編による新しい教育体制のもとで実施した高等専門学校専攻科からの大学院入学生のための教育体制の点検・改善による教育的効果を検証する。
- 10 学部から博士前期課程へと連続する授業科目、博士前期課程から博士後期課程への連続性を踏まえた教育課程を実施するとともに、リーディング大学院プログラム、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムの効果について検証する。
- 11 国際プログラム及びツイニング・プログラム等の外国人留学生に対する技術科学教育を総括する。
- 12 有効な遠隔授業（eラーニング）の教材開発方法等の検討結果に基づき、改善した教材開発方法等により遠隔授業（eラーニング）の教材開発を実施し、内容充実を図る。また、社会人教育への遠隔授業（eラーニング）の効果の検証を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 再編後の教育システムが、改訂した新システムに円滑に移行しているか調査・分析するとともに総括する。
- 2 分野を横断した兼務制度を活用した授業、卒業研究、修士研究及び博士研究を実施するとともに、再編からの新しい教育体制に活用が図られているか検証する。
- 3 教員の教育改善状況の評価手法について、これまでの検討・改善結果を踏まえ検証し、総括する。
- 4 教員の自己点検等を引き続き実施するとともに、教育改善へのフィードバックに

ついて総括する。

- 5 学習サポートルームの改善を総括する。
- 6 共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的手段とその結果及び共通教育検討委員会の活動を総括する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 学部1年次、3年次、他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス及び日本語能力が異なる留学生に配慮したガイダンスについて総括する。さらに、教育歴の異なる学生に配慮した課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスについて総括する。
- 2 課外活動施設や学生交流会館、学生宿舎等の整備状況を総括する。また、福利厚生事業及び学生表彰制度（審査基準、ヒアリング等）について総括する。
- 3 学生相談、健康相談の現状を確認し、学生相談上の問題点を共有するとともに、学生相談、健康相談などの各種相談制度を含めた学生の修学、生活、健康など学生生活全般にわたる支援体制について総括する。
- 4 各種奨学金、入学料・授業料免除制度、支援・表彰制度について総括する。
- 5 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。
- 6 ピアサポート及び学内の自主学習のための環境整備について総括する。
- 7 留学生、社会人学生及び障害者等への有効な修学・生活支援制度について総括する。
- 8 社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練、海外インターンシップ、MOT等の各種取組みについて総括する。
- 9 キャリア情報室をはじめ、学生のキャリア・就職支援制度について総括する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 大型プロジェクトを通じた、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究の推進と成果の社会還元について総括する。
- 2 若手研究者育成のためのプロジェクト研究や高度な研究活動を通じた大学院生育成の取り組みについて総括する。
- 3 教育研究活動の情報発信の取り組みを総括する。
- 4 他機関との医工連携、農商工連携、文理融合による研究活動の活性化のための取り組みについて総括する。
- 5 社会的な要請に合致した研究分野の創出や共同研究活動を総括する。
- 6 教員への出願等支援や産業界への知的財産・産学連携情報発信を活発に行うなど、積極的な産学連携活動を展開する。あわせて、5年間実施してきた産学連携活動の総括を行い、来期への展望を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 社会の要請に応える高度な研究推進を図るための体制整備と成果について総括する。

- 2 研究活動の評価に基づく研究資源の配分について総括する。
- 3 全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換に関する5年間に構築した連携の実効性を検証し、来期に向けて展望を行う。また、共同研究・受託研究の活性化方策の総括を行い、来期に向けて展望する。
- 4 安全保障貿易管理体制の総括を行い、来期に向けて展望を行う。また、国際的共同研究の実態調査を行い、構築した教員支援のための体制を見直す。
- 5 全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく研究スペースの弾力的、効率的な活用のための取り組みについて総括する。
- 6 教育研究設備整備マスタープランの改訂等により学内共用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。また、学内供用の研究・情報設備を機動的に有効活用するための取り組みについて総括する。
- 7 「研究紹介」データ及び学内特許データベースの更新を行う。また、5年間の情報の収集・管理方法を分析及び総括し、来期に向けて展望する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との連携・支援事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携・支援事業及びサテライト・オフィスについて総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。
- 2 地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた各事業の社会貢献について総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。
- 3 行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携の状況及び地域社会の活性化への取組について総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 国際戦略に基づき、多文化共生グローバルキャンパス実現に向けた実施体制の整備を開始する。
- 2 グローバル工学教育推進機構 (IGNITE) に統合された国際協力センター (ICCEED)、国際交流センター (CIR) 及び国際教育センター (CIE) の情報流通等を強化し、連携事業を積極的に推進する。
- 3 交流協定校との交流状況を分析・評価し、今後の戦略的關係構築に活用する。
- 4 マレーシア教育拠点 (ペナン校) における教育活動を充実させるため、マレーシア科学大学を重点交流対象大学と位置付けた上で連携を強化・拡充する他、他の重点交流推進対象大学との間においても、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しつつ、交流プログラムの形成を促進する。
- 5 これまで整備・強化した本学英語版公式ホームページ・e-Newsletter・国際交流センター (CIR) ホームページ・海外同窓会組織等海外向けの情報発信機能についてさらなる強化を図る。
- 6 外国人教員・研究者の受入れを引き続き積極的に行うとともに、国立大学改革強化推進事業 (三機関連携・協働教育改革事業) におけるグローバル教員FDや海外実

務訓練、国際カンファレンス等の拡充実施により、年度実績値において中期計画目標値の達成を引き続き維持する。

- 7 留学生同窓会へ積極的に本学に関する情報提供を行うとともに、優秀な外国人留学生・研究者獲得のため、これまでの国際協力・連携活動を通じて構築したネットワークを積極的に活用する。
- 8 留学生受入れ、相談業務の改善のため、留学生、国際交流関係機関からの意見を聴取し、改善を推進する。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、研修を通して国際関係業務に携わる人材の育成を図る。
- 9 これまでの実績をもとに、国際交流協会等への連携を強化する。
- 10 スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成」事業の目標達成に向け、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計及び募集要項の作成を行うとともに、10科目以上の授業科目のバイリンガル化並びに合計5名の英語教育・日本語教育担当教員の増員を行う。さらに、グローバル宿舍建設の基本設計を進めるとともに、重層的な人材循環の実施に向け、5名程度の教員を、英語力強化のためのFD研修として1か月程度海外に派遣する。

(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 高等専門学校との連携を引き続き推進するとともに、これまでの連携の枠組みについて総括する。
- 2 改善した入学者選抜方法について総括を行うとともに、卓越した技術科学者養成プログラムの見直しを行うとともに、その効果について総括する。
- 3 高等専門学校と連携したファカルティ・ディベロップメント（FD）及び体験実習生の受入れなどの高専連携事業を引き続き実施するとともに、これまでの取組について総括する。
- 4 高専連携研究プロジェクトによる共同研究並びに高等専門学校教員との交流集会を引き続き実施・開催するとともに、これまでの取組について総括する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 次期中期目標・中期計画に向けて、管理運営体制のあり方について検証し、充実強化を図る。
- 2 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」「報道機関等との意見交換会」等を開催し、戦略的な大学運営へ意見を反映させるための体制を検証する。
- 3 次期中期目標・中期計画に向けて、学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）方策について検証し、さらなる充実を図る。
- 4 学部・大学院・センターの再編を検証し、次期中期目標期間での機能強化に向けて必要な見直しを行う。
- 5 教員人事システムを必要に応じて見直し、教員の個人評価、人事評価制度とも連携した教員人事システムを構築する。また、次期中期目標・計画を策定するための人事計画を企画する。年俸制については、退職金に係る運営費交付金の積算対象と

なる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。

- 6 40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、4名の若手研究者を採用する。
- 7 一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。
- 8 教員の個人評価結果の人事評価制度への反映結果について検証し、必要に応じて見直す。また、年俸制適用者の業績評価を行い、給与への反映について検証する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 次期中期目標・中期計画に向けて、事務組織体制を検証し、さらなる充実強化を図る。
- 2 次期中期目標・中期計画に向けて、事務改革の推進状況を検証し、さらなる推進強化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置

外部資金獲得増に向けた取り組みについて総括する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減

第2期中期目標期間に実施した経費の抑制に関して検証するとともに、第3期中期目標期間に向けた経費の抑制を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。また、現有資産が効率的かつ有効に活用がなされているか検証した結果に基づき、次期中期計画に向けた現有資産の効率的・効果的な有効活用案の策定に着手する。さらに、既存宿舍の効率的効果的な有効活用を行うための老朽改修計画を策定する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。

- 2 国立大学法人評価委員会による平成26事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 国内・海外に向けた情報発信の強化を図る。
- 2 学内情報の共有化及びより分かりやすい情報提供の強化のため、広報部会ウェブサイトを更新する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 キャンパスマスタープランに沿った教育研究施設・設備の充実について検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向けたキャンパスマスタープランの策定に着手する。
- 2 教育・研究の高度化・活性化等に対応し、安全・安心に配慮した老朽施設の改善がなされているか検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向けた老朽施設の改善案の策定に着手する。
- 3 施設の点検・評価システムによる全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントがなされているか検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向けたスペースマネジメントの改善案の策定に着手する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 安全衛生管理推進本部等の組織のさらなる強化のための見直しを行う。
- 2 研究室等での危険予知・リスク管理等の取組みについて改善をするとともに、安全管理に関する講習会を実施し、職員及び学生の安全教育に努める。また、安全衛生ハンドブックの見直しを行う。さらに、新入学生に対する安全教育の充実を図る。
- 3 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の整備を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1 コンプライアンス推進のための研修計画に基づいた研修を引き続き実施するとともに、職員のコンプライアンスに対する意識調査を行い、次の研修計画等の検討資料を得る。
- 2 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、ガイドライン改正に伴い新たに整備したコンプライアンス推進体制について必要に応じて見直す。
- 3 情報セキュリティポリシーの徹底のため、教職員・学生に対して小テストや自己点検アンケート等で調査・点検を行うとともに、次期ネットワーク更新に向けた現行ネットワークの運用上の問題点について調査・点検を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

9億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	33	国立大学財務・経営センター施設費交付金

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

教員人事システムを必要に応じて見直し、教員の個人評価、人事評価制度とも連携した教員人事システムを構築する。一般職員の人事評価結果を給与、昇任等への処遇への反映結果について検証し、人事評価システム全般の充実を図る。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 346人

また、任期付職員数の見込みを 62人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額の見込み 3,583百万円(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舍新棟新築事業

(単位：百万円)

区 分	平成27年度
長期借入金償還金	13

4 積立金の使途

教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,762
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	820
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1,454
授業料、入学金及び検定料収入	1,210
財産処分収入	0
雑収入	244
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,298
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	7,367
支出	
業務費	5,203
教育研究経費	5,203
施設整備費	33
船舶建造費	0
補助金等	820
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,298
貸付金	0
長期借入金償還金	13
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,367

注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額3,721百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額41百万円

[人件費の見積り] 期間中総額 3,583百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,217
業務費	6,107
教育研究経費	1,797
受託研究費等	403
役員人件費	64
教員人件費	2,627
職員人件費	1,216
一般管理費	368
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	740
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	7,217
運営費交付金収益	3,733
授業料収益	1,051
入学金収益	218
検定料収益	44
受託研究等収益	460
補助金等収益	697
寄附金収益	64
財務収益	0
雑益	266
資産見返運営費交付金等戻入	305
資産見返補助金等戻入	285
資産見返寄附金戻入	94
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画**平成27年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,367
業務活動による支出	6,260
投資活動による支出	350
財務活動による支出	38
翌年度への繰越金	719
資金収入	7,367
業務活動による収入	6,574
運営費交付金による収入	3,721
授業料・入学金及び検定料による収入	1,210
受託研究等収入	460
補助金等収入	820
寄附金収入	119
その他の収入	244
投資活動による収入	33
施設費による収入	33
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	760

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械工学課程	270人
	電気・電子情報工学課程	220人
	情報・知能工学課程	220人
	環境・生命工学課程	190人
	建築・都市システム学課程	140人
工学研究科	【博士前期課程】	
	機械工学専攻	210人
	電気・電子情報工学専攻	170人
	情報・知能工学専攻	170人
	環境・生命工学専攻	130人
	建築・都市システム学専攻	110人
	【博士後期課程】	
	機械工学専攻	24人
	電気・電子情報工学専攻	21人
	情報・知能工学専攻	24人
	環境・生命工学専攻	18人
	建築・都市システム学専攻	15人